
明石公園内の 旧市立図書館跡地の利活用について

2024年(令和6年)6月1日

明 石 市

資料内容

- 1 利活用計画策定までの流れ
- 2 明石公園の旧市立図書館跡地とは？
- 3 都市公園法で設置が認められるものは？
- 4 5/19開催のワークショップの概要

1 利活用計画策定までの流れ

【テーマ】 明石公園旧市立図書館跡地をどのように利活用するのか？

【ワークショップ】 5月19日(日)

<テーマ>

・明石公園旧市立図書館跡で利用したい
あったらよいと思う施設・機能について

アンケート調査(5月24日まで実施)



今はココです。

明石公園みんなの
みらいミーティング

利活用計画(素案)を作成、議会で報告

【7月～8月(予定)】

・ワークショップ
・パブリックコメント

明石公園みんなの
みらいミーティング
・管理運営協議会

利活用計画(案)を作成、議会で報告

【9月(予定)】 利活用計画策定・公表

次のステップへ

2 明石公園の旧市立図書館跡地とは？

(1) 概要

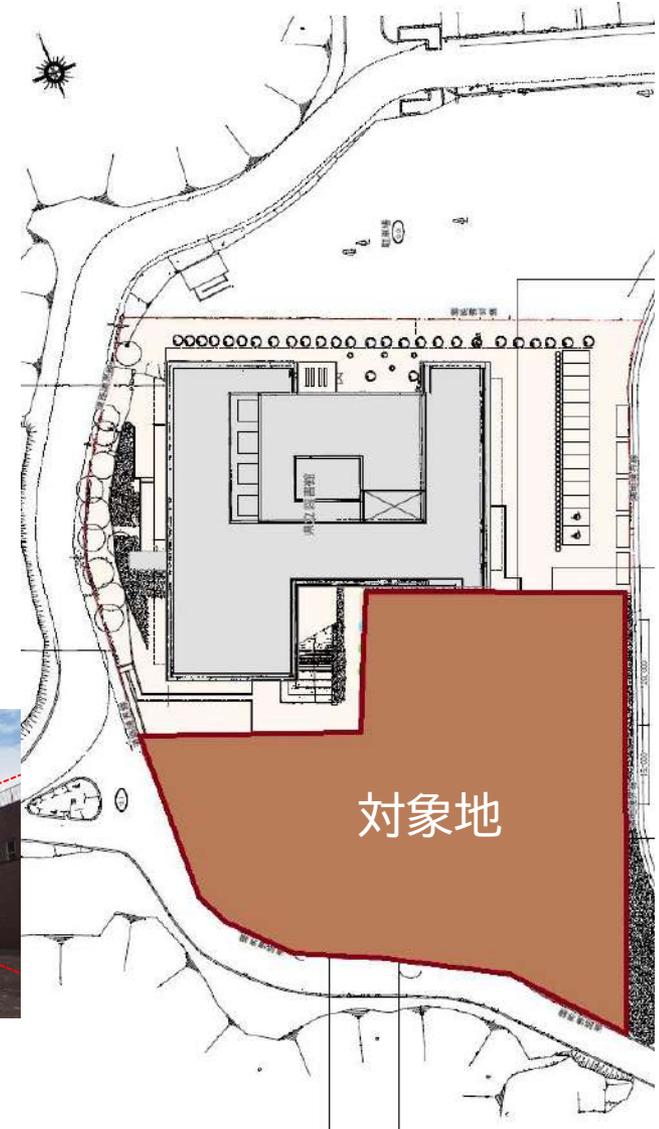


【旧明石市立図書館】

敷地面積 4,860.0㎡(兵庫県から設置許可)

延床面積 4,987.0㎡

鉄筋コンクリート造・地上3階建(地下1階)



2 明石公園の旧市立図書館跡地とは？

(2) これまでの経緯

年月	内容
1973(S48)年 7月	明石公園内に、市立図書館の建築工事着手
1974(S49)年 7月	市立図書館竣工
1974(S49)年10月	県立図書館と同時に市立図書館開館、県から都市公園法の許可を受ける
2016(H28)年 6月	県立図書館が耐震補強工事のため休館
2016(H28)年10月	明石公園内の市立図書館が閉館
2017(H29)年 1月	明石駅前「パピオスあかし」にあかし市民図書館開館
2017(H29)年 8月	旧市立図書館の建物を利用して「あかしふるさと図書館」を開設
2018(H30)年 7月	県立図書館の耐震補強工事が竣工し再開館
2020 (R2)年 3月	あかしふるさと図書館を廃止
2022 (R4)年 7月	県立都市公園のあり方検討会（明石公園部会）が開始
2023 (R5)年 3月	都市公園法による設置許可期限が満了
2023 (R5)年12月	第1回 明石公園みんなの未来ミーティング開催
2023 (R5)年12月	県立都市公園のあり方検討会（明石公園部会）が終了(全14回)
2023 (R5)年12月	市から県に「明石公園に設置・管理している公園施設(旧市立図書館)の撤去について」文書を提出

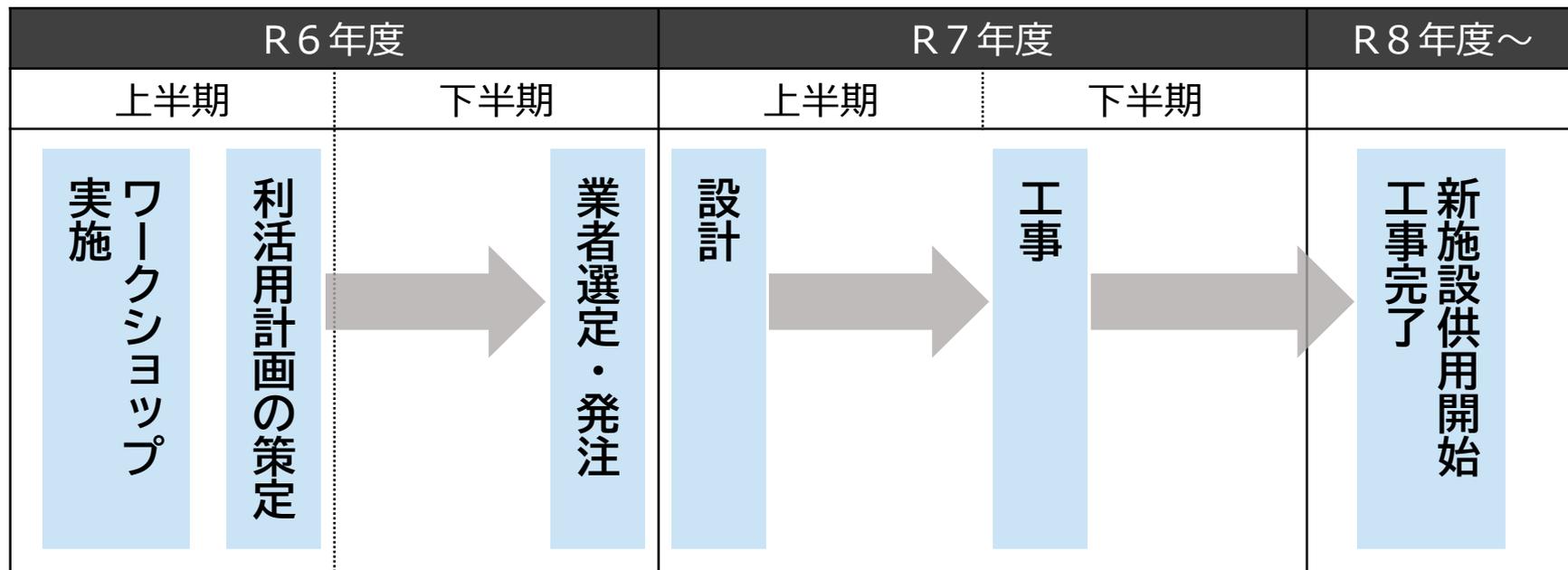
2 明石公園の旧市立図書館跡地とは？

(3) 県との合意内容

<今後の整備方針>

- 市は図書館撤去と新施設の整備を一体で実施
- 県は明石市と連携を密にしつつ、必要な協力・支援を実施
- 新施設は、多くの方々に愛される公園施設となるよう市において検討
- 新施設の整備に当たっては国の補助金等を活用し、財政負担の抑制を図る

<想定スケジュール>



3 都市公園法で設置が認められるものは？

(1)都市公園法の規定

第2条第2項

「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次に掲げる施設をいう。

- 一 園路及び広場
- 二 植栽、花壇、噴水その他の**修景施設**で政令で定めるもの
- 三 休憩所、ベンチその他の**休養施設**で政令で定めるもの
- 四 ぶらんこ、滑り台、砂場その他の**遊戯施設**で政令で定めるもの
- 五 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の**運動施設**で政令で定めるもの
- 六 植物園、動物園、野外劇場その他の**教養施設**で政令で定めるもの
- 七 飲食店、売店、駐車場、便所その他の**便益施設**で政令で定めるもの
- 八 門、柵、管理事務所その他の**管理施設**で政令で定めるもの
- 九 前各号に掲げるもののほか、**都市公園の効用を全うする施設**で政令で定めるもの

(公園管理者以外の者の公園施設の設置等)

第5条 公園管理者以外の者は、都市公園に公園施設を設け、又は公園施設を管理しようとするときは、申請書を公園管理者に提出してその許可を受けなければならない。

(都市公園の占用の許可)

第6条 都市公園に公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて都市公園を占用しようとするときは、公園管理者の許可を受けなければならない。

3 都市公園法で設置が認められるものは？

(2)公園施設の例

1.公園施設

分類	園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の 種類	園路	植栽	休憩所	ぶらんこ	野球場	植物園	売店	門	展望台
	広場	芝生	ベンチ	滑り台	陸上競技場	温室	飲食店	さく	集会所
		花壇	野外卓	シーソー	サッカー場	分区園	宿泊施設	管理事務所	備蓄倉庫
		いけがき	ピクニック場	ジャングルジム	ラグビー場	動物園	駐車場	詰所	[耐震性貯水槽]
		日陰だな	キャンプ場	ラダー	テニスコート	動物舎	園内移動用施設	倉庫	[放送施設]
		噴水		砂場	バスケットボール場	水族館	便所	車庫	[情報通信施設]
		水流		徒渉池	バレーボール場	自然生態園	荷物預り所	材料置場	[ヘリポート]
		池		舟遊場	ゴルフ場	野鳥観察所	時計台	苗畑	[係留施設]
		滝		魚つり場	ゲートボール場	動植物の保護繁殖施設	水飲場	掲示板	[発電施設]
		つき山		メリーゴーランド	水泳プール	野外劇場	手洗場	標識	[延焼防止のための散水施設]
		彫像		遊戯用電車	温水利用型健康運動施設	野外音楽堂		照明施設	※[]内は省令で定めている施設
		灯籠		野外ダンス場	リハビリテーション用運動施設	図書館		ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む)	
		石組			ポート場	陳列館		くず箱	
		飛石			スケート場	天体・気象観測施設		水道	
					スキー場	体験学習施設		井戸	
					相撲場	記念碑		暗渠	
					弓場	遺跡等		水門	
					乗馬場	(古墳、城跡等)		雨水貯留施設	
					鉄棒			水質浄化施設	
					つり輪			護岸	
				これらに附属する工作物 (観覧席、シャワー等)			擁壁		
							発電施設 (環境負荷の低減に資するもの)		
				その他これらに類するもの					

3 都市公園法で設置が認められるものは？

(3) 占有が認められる施設の例

2. 占有が認められる施設

分類		公衆の利用に著しい支障を及ぼさず、かつ必要やむを得ないと認められるもの		
施設の 種類	電柱	通路	仮設工作物	工作物その他の物件又は施設 ①標識 ②食糧、医薬品等災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫その他災害応急対策に必要な施設 ③環境への負荷の低減に資する発電施設 ④防火用貯水槽で地下に設けられるもの ⑤蓄電池で地下に設けられるもの ⑥水道施設、下水道施設、河川管理施設、変電所及び熱供給施設で地下に設けられるもの ⑦橋並びに道路、鉄道及び軌道で高架のもの ⑧索道及び鋼索鉄道 ⑨警察署の派出所及びこれに附属する物件 ⑩天体、気象又は土地観測施設 ⑪工事用板囲い、足場、詰所その他の工事用施設 ⑫土石、竹木、瓦その他の工事用材料の置場
	電線	鉄道	①非常災害に際し災害にかかった者を收容するため設けられるもの	
	変圧塔	軌道	②競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため設けられるもの	
	水道管	公共駐車場		
	下水道管	※地下に設けられるもの		
	ガス管			
	郵便差出箱			
	信書便差出箱 又は公衆電話所			

分類		保育所その他の社会福祉施設(通所のみにより利用されるものに限る)			
	児童福祉法関係	身体障害者福祉法	老人福祉法	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
施設の 種類	障害児通所支援事業居宅訪問型児童発達支援又は保育所等訪問支援のみを行う事業を除く)	身体障害者生活訓練等事業の用に供する施設	老人デイサービスセンター	障害福祉サービス事業(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。)の用に供する施設	幼保連携型認定こども園
	放課後児童健全育成事業	身体障害者福祉センター	老人福祉センター		
	一時預かり事業			地域活動支援センター	
	小規模保育事業 の用に供する施設				
	保育所				

4 5/19開催のワークショップの概要

日時	5月19日(日) 14:00~16:00
場所	ウィズあかしフリースペース(アスパア明石8階)
参加人数	47人(6歳から80歳代まで)
当日の流れ	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 明石市から説明 「明石公園内の旧市立図書館跡地の利活用について」3 ワークショップ 「旧市立図書館跡地にあったら良いと思う機能・施設」<ol style="list-style-type: none">(1) わたしは図書館跡地で、こんな時間を過ごしたい(2) こんなひとが、こんな過ごし方ができる場にしたい(3) 「わたしたち」はこんな場にしたい4 全体共有5 閉会

ワーク(1)
あったら良いと思う機能・施設
について話し合おう

わたしは

こんな使い方をしたい
時間を過ごしたい

ふせんに書き出しましょう
(何枚書いてもOK)

ワーク(2)
どんな人が、どんなふうに
使っているといいだろう？

①こんなひとが、

②こんな使い方をできる

ふせんに書き出しましょう
(何枚書いてもOK)

ワーク(3)
「わたしたち」は

こんな場にしたい！

△△△でできる場

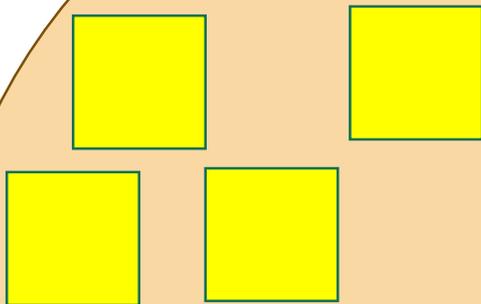
××したくなる場

○○○の場

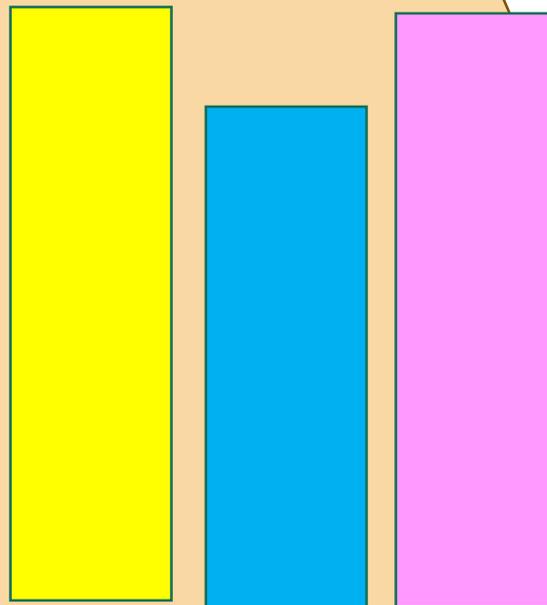
短冊に書き出しましょう
(何枚書いてもOK)

あったら良いと思う機能・施設

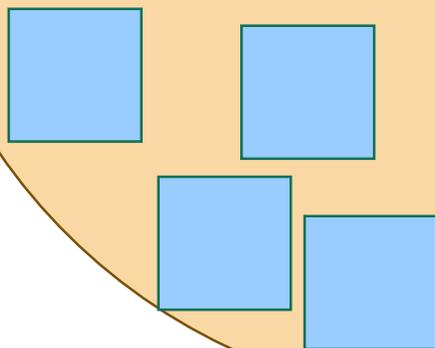
わたしは～



「わたしたち」は
こんな場に～



こんなひとが～



「わたしたち」はこんな場にしたい!(各グループまとめ)

	誰もが自由に使える森の中の多目的施設		野外音楽堂
①	明石の歴史や魅力がわかる場	⑦	おもちゃ美術館
	子育てママがゆっくりできる場		インターネットワークシェアルーム
②	明石公園の自然を学び体験する場		城下町ふるさと資料室
	スポーツ・歌・勉強など色々なことを自由に使える施設		総合コミュニケーションセンター (温水プール・ジム・カフェ・宿泊施設)
③	音楽で集える場所		非常時被災地支援者宿泊用施設
	壁のない交流ができる場所		↑これらをワンストップで
④	明石公園ならではの体験ができる場所		老若男女がフラットに交流できる場
	マッチング交流できる場		明石公園に生息する動植物の動植物園
	子どもや学生のための居場所		生きづらさを持たれている方の多目的な居場所
⑤	自然・文化が学べる場		⑧
	食・健康・交流・環境が融合した全天候型の場	体をおもいきり動かしていっぱい遊べる場 (プールなど)	
	県立図書館の場所も含めて	起業をしたい方が試せるようなスペース (遊具や預ける場を伴う)	
⑥	雨やどりのできる場	⑨	災害が起きた時の支援・ボランティア拠点・ヘリポート
	犬もヒトも家族みんなで過ごせる施設		自然を楽しむ人の気軽に利用できる寄合所・休けい所、 小学生や親子がゆっくり過ごせる芝生
	雨でもだれでも遊べる場所		自然の中でゆっくり読書したり集中して勉強したりできる場

「わたしたち」はこんな場にしたい!(キーワード)

ゆっくり

居場所

みんなで

集える・交流

自然の中

森の中

明石公園の
自然

誰もが

だれでも

老若男女

雨でも

全天候

雨やどり

音楽

文化

歴史

スポーツ

ワンストップ

自由に

多目的

総合・融合

非常時

災害時

あったら良いと思う機能・施設

